

平成 31 年度岩手県電気事業会計予算

(総則)

第 1 条 平成 31 年度岩手県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間販売目標電力量

胆 沢 第 二 発 電 所	21,195,000 キロワットアワー
岩 洞 発 電 所	129,246,000 キロワットアワー
仙 人 発 電 所	118,468,000 キロワットアワー
四 十 四 田 発 電 所	68,350,000 キロワットアワー
御 所 発 電 所	56,657,000 キロワットアワー
滝 発 電 所	2,594,000 キロワットアワー
北 ノ 又 発 電 所	28,497,000 キロワットアワー
入 畑 発 電 所	9,280,000 キロワットアワー
松 川 発 電 所	16,597,000 キロワットアワー
早 池 峰 発 電 所	7,417,000 キロワットアワー
稲 庭 高 原 風 力 発 電 所	4,105,000 キロワットアワー
柏 台 発 電 所	9,498,000 キロワットアワー
北 ノ 又 第 三 発 電 所	263,000 キロワットアワー
胆 沢 第 四 発 電 所	771,000 キロワットアワー
胆 沢 第 三 発 電 所	11,265,000 キロワットアワー
相 去 太 陽 光 発 電 所	1,461,000 キロワットアワー

高森高原風力発電所
計

50,285,000 キロワットアワー
535,949,000 キロワットアワー

(2) 主要建設事業

事業名	施行場所	事業費	事業概要
築川発電所建設事業	盛岡市地内	370,904 千円	発電所基礎建屋建築工事等

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 電気事業収益	6,927,765 千円
第1項 営業収益	5,350,150 千円
第2項 附帯事業収益	1,346,647 千円
第3項 財務収益	117,656 千円
第4項 事業外収益	113,312 千円

支 出

第1款 電気事業費用	6,546,895 千円
第1項 営業費用	5,051,409 千円
第2項 附帯事業費用	1,252,161 千円
第3項 財務費用	41,593 千円
第4項 事業外費用	196,732 千円
第5項 予備費	5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,976,125 千円は、過年度分損益勘定留保資金 487,930 千円、減債積立金 548,190 千円、建設改良積立金 339,454 千円、中小水力発電開発改良積立金 301,604 千円、環境保全・クリーンエネルギー導入促進積立金 28,552 千円、震災復興・ふるさと振興パワー積立金 155,559 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額

114,836千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	61,946 千円
第1項 負 担 金	12,953 千円
第2項 長 期 貸 付 金 償 還 金	48,573 千円
第3項 雑 収 入	420 千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	2,038,071 千円
第1項 建 設 費	370,904 千円
第2項 改 良 費	882,469 千円
第3項 電 源 開 発 費	47,397 千円
第4項 企 業 債 償 還 金	548,190 千円
第5項 繰 出 金	184,111 千円
第6項 予 備 費	5,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と附帯事業費用
- (2) 営業費用と事業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 1,223,811 千円 |
| (2) 交 際 費 | 305 千円 |

平成 31 年 2 月 13 日提出

岩手県知事 達 増 拓 也